

首都圏広域地方計画中間とりまとめ(案) 意見対応一覧(市区町村)

箇所順						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
1	14_神奈川県	秦野市	1	資料1・2	全体	計画推進に当たっての交付税措置について記載することを検討されたい。	いわゆる首都圏に位置する自治体の中でも財政的な格差は非常に激しく、さまざまなプロジェクトを行うに当たり、交付税措置を検討していただき、自治体間の財政的格差を埋めた上で、広域的な取り組みとすべきと考えます。	交付税等の予算措置については、計画策定後に、各省庁において実施することとなります。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	-	-	-	-	-
2	14_神奈川県	秦野市	5	資料1・2	全体	近年、地震や大雨等の巨大災害のリスクが高まっており、厚木秦野道路等の高規格道路のダブルネットワーク化等、道路ネットワークの強化が重要と思われるため、首都圏広域地方計画を推進されたい。	—	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
3	07_福島県	金山町	1	資料1	1	首都圏強靱化施策の展開プロジェクトとイノベーション拠点形成プロジェクトを同時に進めることは難しいのではないかと。どちらかのプロジェクトを落とした方がよい。	首都圏強靱化施策の展開プロジェクトで国民の生命を守るとしているが、イノベーション拠点形成プロジェクトでは優秀な人材を集めており、さらに守るべき対象を増加させている。ハード面で拠点施設の整備をしたとしても、被害としては大きくなるのではないかと。両方を進めるのであれば、首都圏ではなく地方に人材を移動させ、リモートワークでイノベーションを創出するべきではないかと。	ご指摘いただいたプロジェクトを含めて、第4章で挙げた15の広域連携プロジェクトについては、右記の箇所に記載した組織体制の下、並行して計画を推進していくことを想定しています。	161	6	2	-	-
4	08_茨城県	常総市	6	資料1	123	資料中段の『DXによる統合的な国土マネジメント実現プロジェクト』の項目における、「生成AIを活用し」の文言を「AIを活用し」へ修正。	「生成AI」に限定してしまうと、ツールの用途と活用する目的とが合致しない可能性があるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	124	4	1-2	1	-
5	12_千葉県	東金市	1	資料1	1	【■提案事項】 広域計画における対象地域の個々の強みを伸ばすための「東京一極集中の是正」について 【■内容】 本市としては、最も有効な手段は、「インフラ整備」と「アクセス改善」であると捉えております。 東京と地方とのつながりを強化し、地域の活性化に寄与されるような計画を盛り込むよう検討いただきたい。	是正に当たっては、一般論も含め「産業振興や地域連携といった、地方固有の産業・観光資源を活かした地域産業の振興や、地域間連携の強化による地域経済の活性化を図ること」が求められている状況にあると捉えているため。	広域的なインフラの充実・強化については、右記の箇所の記述に含まれます。	63	3	1	3	-
6	12_千葉県	東金市	2	資料1	1	【■提案事項】 広域計画策定における基礎自治体としての役割と、基礎自治体レベルでの「適応エリア・ゾーン分け・色分け」の明確化について 【■内容】 例えば、首都圏の強みを伸ばす、「日本中央回廊」の形成イメージでは、千葉県を含む地域を「海外」としているが、このように視覚的に分かるような色分けをしていただきたい。	基礎自治体としての役割に加え、「適応エリア、ゾーン分け」について、どのように考えているのか、当市の総合計画及び各種計画との連携もあることから、可能であれば示してほしいと考えるため。	今回は、中間とりまとめの本文に対する提案を募集したところ です。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
7	12_千葉県	東金市	3	資料1	1	【■提案事項】 【我が国を牽引し、そして世界の課題解決に貢献する4本の柱（4つの危機に対応）】に掲げるもののうち、「首都圏の強みを伸ばす」の「広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト」について 【■内容】 当市の総合計画において、まちづくりの柱が5本あり、2本目の柱として「稼ぎ・にぎわうまちを創る」を「未来に向けた方針」として定めている。当市の推進している企業誘致やその受け皿としての産業用地整備などといった事業、また、そこから先を見据えた、成田空港圏へのアクセス等について、広域的な交通インフラの整備により、産業振興や雇用創出の促進につながるような施策が計画に盛り込まれるよう御検討いただきたい。	例えば、広域的な交通インフラの整備を含め、地域経済の活性化や産業クラスター（特定の産業分野において、企業、大学、研究機関、支援機関などが地理的に集積し、相互に連携・競争を通じて新たな付加価値やイノベーションを創出する状態）の形成等に向けた自治体への支援が必要であると考えするため。	広域的な交通インフラを活用した産業立地の誘導については、右記①の記述に含まれます。	131	4	2-2	2	2
8	12_千葉県	東金市	4	資料1	1	【■提案事項】 【我が国を牽引し、そして世界の課題解決に貢献する4本の柱（4つの危機に対応）】に掲げるもののうち、 ・「首都圏の強みを伸ばす」の「広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト」について ・「巨大災害に対応」の「首都圏強靱化施策の展開プロジェクト」について 【■内容】 広域的な交通網の整備による当地域へのアクセスの向上に向けた具体策について御検討いただきたい。	当市では、スマートインターチェンジの設置に向けた準備を進めているところであり、既存の道路を利用したアクセス道路も併せて整備する必要がある。そういった点も踏まえた中での広域的な交通網の形成、またそれに伴う、当市へのアクセス向上を求めるため。 また、スマートインターチェンジとアクセス道路が機能することにより、地震災害（津波を伴う）が発生した場合においても、海岸方面への迅速な対応が可能となることから、本市のみならず、沿岸部の自治体にとっても大きなメリットになると考えるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
9	13_東京都	江東区	1	資料2	8	「1. デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり」で、一方でDXや生成AI等の促進により、CO2排出量の増加につながり得る電力を大量消費する「データセンター」の整備は国において一定のルール化等を設ける必要がある。	これまで地方に整備されてきたデータセンターが、最近では都心部の住宅近くでも整備が進んできており、①近隣住民とのトラブルの要因となっている、②地域における電力を大量消費する、③自治体内で発生するCO2排出用の増加要因になり得る。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	62	3	1	2	5
10	13_東京都	江東区	2	資料2	9	「3. 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり」で、都心部と地方のネットワークを強化し、森林保全・整備につながる仕組みづくりを国と自治体が連携し構築する。	森林環境税の徴収が始まり、森林環境譲与税の活用等により人材や財源不足により放置等されている地方の森林の保全・整備につなげていく必要がある。森のない地域の住民の環境理解にもつながっていく。	森林保全・整備については、右記②の記述に含まれます。	150	4	4-3	2	2
11	12_千葉県	成田市	1	資料2	13	一般国道464号北千葉道路を首都圏の広域的な交通インフラとして整備が進められる路線に加える。	一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結ぶ計画延長約43kmの幹線道路であり、沿線地域の慢性的な交通混雑の課題を解決するとともに、首都圏の国際競争力の強化はもとより、災害時における緊急輸送路としても機能する本県のみならず、我が国にとって大変重要な道路のため。（千葉県HP転載）	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
12	14_神奈川県	秦野市	3	資料2	15	「3. 域内外の人々を惹きつける首都圏の地域の文化・芸術・自然環境（1）我が国及び首都圏の観光（都市観光に集中する観光需要）」に、『主要な観光地では観光客が集中し、地域の生活に影響を及ぼすなどオーバーツーリズムによる弊害が発生している。』という点を盛り込んでいただきたい。	インバウンドは過去最高を更新し、国際的な観光地ではオーバーツーリズムによる弊害が局所的に発生している。インバウンドの受け入れは引き続き重要であるものの、観光地の分散を図るなどオーバーツーリズムを抑制することで、新たな地域活性化に寄与するため。	オーバーツーリズム問題については、右記の箇所の記述に含まれます。	18	1	1	3	2
13	12_千葉県	船橋市	1	資料2	17	ららアリーナに関する記載について、Bリーグのアリーナとありますが、表現を改められないか。	当該施設はBリーグが所有する施設ではないため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	17	1	1	3	2
14	12_千葉県	船橋市	2	資料2	17	民設民営のスポーツ施設としてららアリーナを例示しているが、適切であるか確認いただきたい。	当該施設はスポーツ以外の用途でも使用されている多目的アリーナであるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	17	1	1	3	2
15	13_東京都	品川区	1	資料2	23	インフラの維持管理において重要な役割を担う国及び地方公共団体の土木部門の職員の在り方、人材確保の手法、不足に伴う具体的な対応について明記することが望ましいと思われる。	第1章 首都圏の持続可能性が直面する危機に次の文章が記載されているが、具体的な枠組みや取り組みについて記載がないため。 【以下、本文の抜粋】 また、市町村のインフラの維持管理に関わる地方公共団体の土木部門の職員数は 2005 年度から 2018 年度の間で約 14%減少している。50 都市部への人口集中や人口減少、生産年齢人口の減少等により人手不足が常態化しており、職員の確保はますます困難になっている。2021 年には和歌山県において水管橋が突然、崩落し、約6日間、約6万世帯が断水する事案も発生している。このままでは、今後、インフラの適切な維持管理が困難となり、インフラの機能を損ない、崩落などの事故の原因にもなり得る。	人材確保については、右記の箇所の記述に含まれます。	57	3	1	1	-
16	14_神奈川県	大和市	1	資料2	24	インフラに関する事故として、2021年に発生した和歌山県の水管橋の崩落を事例としているが、2025年1月に発生した埼玉県の道路陥没を事例とした方がよいのではないか。	・首都圏で発生した事案であり、記憶に新しく、影響が長期かつ広範囲に及んでいる。 ・既に全国的な点検の動きがある。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	23	1	2	2	3
17	13_東京都	品川区	2	資料2	31	「レクリエーションや観光の場と機会を受けるなど様々な自然の恵みを享受しているが、～」 ⇒「レクリエーションや観光の場の機会を受けるなど様々な自然の恵みを享受しているが、～」	文章修正	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	31	1	3	3	1
18	09_栃木県	那須塩原市	1	資料2	35	「エラー！ブックマークが定義されていません」という文脈に関係ない表記があるので修正されたい。	誤記と思われるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	35	1	4	1	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
19	13_東京都	多摩市	1	資料2	36	「過去にニュータウン開発や大規模団地の建設が行われた多摩市、横浜市金沢区や栄区などにおいては、空き家の戸数が2040年には現在の4倍以上になると推計されている。」とあるが、当該調査については、自治体名を掲載できるほどの調査精度はないものと考えため、自治体名を削除することが適当と思料する。	脚注のとおり、本記載内容は、NHKが明治大学の野澤千絵教授の協力を得て実施した「2040年空き家数予測マップ」を基にしているが、本調査で基礎資料とした「住宅・土地統計調査」の空き家数は、実際の空き家数よりも多く計上されているという指摘がある。 （参考：日本経済新聞） https://www.nikkei.com/article/DGXZQQUA03C6B0T00C25A4000000/ 多摩市においても、令和6年度に空家等実態調査を実施したが、「住宅・土地統計調査」の令和5年の数値と大きな隔たりがある。基礎資料の精度が疑われる状況の中、本調査に自治体名を名指しで記載できるほどの精度があるのか疑問である。 NHKの調査として公表されることは致し方ないが、国の計画に記載されることは、該当自治体として影響が大きく、見直しを要望する。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	36	1	4	1	3
20	14_神奈川県	秦野市	4	資料2	46	「第2節 危機感の「共有」と方針の「転換」（包括的な“ゆたかさ”を追求する価値観への「転換」）」に、『・東京周辺における自然の“豊かさ”を享受できる首都圏の地域資源を見出すことで、圏域内における関係・交流人口の拡大、地域の活性化を図ることが大切である。』という点を追加してもらいたい。	首都圏は関東平野の外郭を構成する山塊に周囲を囲まれている。この山塊の麓には、里地・里山をはじめとする豊かな自然を有し、スローライフを体現する空間が存在している。都心近郊の利便性を生かした二地域居住や関係・交流人口の拡大は地域生活圏の形成にも寄与すると考えるため。	“ゆたかさ”については、右記の箇所の記述に含まれます。	107	3	5	-	-
21	13_東京都	狛江市	1	資料2	48	civic prideの引用確認	読売広告社で商標登録がされていたため	読売広告社(株)と協議の上、「シビックプライド/civic pride」の取り扱いについては、国土交通省全体で商標登録に伴う但し書きや覚書を要しない形で使用することについて承諾を得ているところです。	48	2	2	-	-
22	11_埼玉県	新座市	1	資料2	52	「地域横断的な連携」について触れられていますが、新たな「首都圏広域地方計画」において、職員の働き手不足が深刻化している現状を踏まえ、職員の広域化を検討すべきです。特に技師等の専門資格を有する者については、早急な検討が必要と考えます。	広域的人事の導入により、人材の効果的な活用と、異なる地域間での知識とノウハウの共有が期待されます。また、これにより各自治体の行政サービスの質を向上させ、住民の満足度を高めることができます。持続可能な行政運営の基盤を整えるため、積極的な取り組みを求めます。	職員の広域化については、右記③の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
23	07_福島県	いわき市	1	資料2	63	・例えば、高規格道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化、並行する国道とのダブルネットワークによる交通機能確保のための新東名高道路や圏央道、厚木秦野道路、新大宮上尾道路、東埼玉道路、核都市広域幹線道路等の推進、中部横断自動車道や新山梨環状道路の推進による時間短縮・リダンダンシー確保や、東京外かく環状道路、東関東自動車道水戸線等の推進による空港等へのアクセス強化を実現することで国内・海外市場との交易拡大を図る。また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続により新たな産業立地の誘導、さらに北千葉道路や千葉県湾岸地域における新湾岸道路など、高規格道路ネットワークの構築による成田空港や千葉港へのアクセス強化を実現することで物流の活性化に寄与した「経済波及効果」の創出、CO2削減、エネルギー効率化、快適性向上など、新たな社会的価値を創り出すことが期待される。さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス(TX)の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。	現在構想中となっているつくばエクスプレスの常磐線への延伸を進めていくことで、P67、68に記載の「観光による圏域内外の交流、対流促進」を全国津々浦々へ巻き起こす、また、P78に記載の、F-REIを軸とした福島イノベーション・コースト構想実現に向けた、福島県沿岸地域との知的対流が促進されるなど、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
24	08_茨城県	かすみがうら市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス(TX)の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
25	08_茨城県	稲敷郡阿見町	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
26	08_茨城県	那珂市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>加えて、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
27	08_茨城県	土浦市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸（常磐線との接続）」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、また、筑波研究学園都市とのアクセスを強化し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
28	08_茨城県	北茨城市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
29	08_茨城県	美浦村	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
30	08_茨城県	ひたちなか市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 さらに、つくばエクスプレス（TX）の延伸による常磐線とのネットワーク構築により、筑波研究学園都市圏と茨城県央・県北地域とのアクセス性が向上し、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。	「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」により、JR常磐線沿線地域に、現在つくばエクスプレス沿線地域においてもたらされている人口増加を含めた賑わい創出効果の波及や筑波研究学園都市圏とのアクセス性向上による様々な対流効果が及ぶことが見込まれることから、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」は市町村界を越えて広域的に取り組むべきものと考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
31	08_茨城県	笠間市	3	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
32	08_茨城県	日立市	4	資料2	63	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 → 【修正案】また、神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、産業が集積する茨城県鹿行南部地域における東関東自動車道水戸線と鹿島港の接続～～～新たな社会的価値を創り出すことが期待される。 <u>さらに、我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市は、つくばエクスプレス（TX）の整備により、東京圏とのアクセス性が向上し、沿線地域では国内有数の人口増加が実現しており、更なる交通インフラの充実により、科学技術のイノベーションの創出につながる知的対流や、ビジネス・観光交流など、圏域内外の対流促進が期待される。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
33	11_埼玉県	本庄市	2	資料2	63	関越自動車道から外環を経由せずに直接都心へアクセスできるよう、関越自動車道の延伸をお願いしたい。併せて、外環の関越から東名までの現在事業中の区間の早期整備をお願いしたい。	混雑の対策、高規格道路のミッシングリンクの解消、関越道路沿線の人流・物流の活発化のため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
34	12_千葉県	野田市	1	資料2	63	【3. 広域的なインフラの充実・強化 (1) インフラのストック効果の最大化とパフォーマンスマネジメント】の9行目において、「核都市広域幹線道路」の後ろに「、千葉北西連絡道路」を追記する。 (現行案)「・・・道路、核都市広域幹線道路等の推進、中部横断・・・」 (意見)「・・・道路、核都市広域幹線道路、千葉北西連絡道路等の推進、中部横断・・・」	並行する国道とのダブルネットワークによる交通機能確保として重要な調査路線である「千葉北西連絡道路」を、例示する路線として追記する。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
35	14_神奈川県	南足柄市	1	資料2	63	「富士山噴火並びに相模トラフを震源とする大規模地震に備えた静岡・山梨・神奈川県の県境を跨いだ避難ルートの確保」の追記 (追記位置) 下から4行目「神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域のアクセス強化による観光促進や、…」の後に追記	資料2、22ページにも大規模噴火の可能性が記載されており、富士山噴火などの大規模災害時におけるシェルター機能及び避難ルート確保を目的とした広域的な道路ネットワークの強化は重要であると考えます。 現在、神奈川県西部と静岡県東部を結ぶ富士・足柄道路トンネル建設事業の実現を目的として、神奈川県南足柄市と静岡県小山町で「富士・足柄道路トンネル建設促進期成同盟会」を令和7年1月に設立し、関係自治体で建設促進に向けた取組を進めていることから、追記をお願いしたい。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
36	12_千葉県	八街市	1	資料2	65	(5) 既存施設の戦略的メンテナンスとサービス提供方法の見直しについて、「全ての社会資本の強靱化を管理主体において推進し、事後対応ではなく、予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルを構築・実行することが重要」とありますが、管理主体だけではなく、首都圏全体として予防保全型インフラメンテナンスを推進していけるような取り組みが必要ではないかと考えております。	全国的にインフラの老朽化が進んでいる現状において、埼玉県八潮市の道路陥没のように管理主体だけでは対応することが厳しい問題も今後想定されるため。	インフラメンテナンスについては、右記①の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	2
37	10_群馬県	前橋市	4	資料2	69	地方における高等教育機関をエッセンシャルワーカーを育成する組織として位置付け、強化を図る必要があるのではないのでしょうか。	特に地方の私立大学は定員割れなどが進み、不要論もありますが、高度なイノベーションは期待できなくても、地方部にとってはエッセンシャルワーカーの育成機関としての重要な意義を持っているから。	地方における高等教育機関においては、右記③の記述において、地域と結び付いた取組やリ・スキリング機能向上を図ることとしています。	129	4	2-1	2	2
38	08_茨城県	城里町	1	資料2	73	〈鉄道の整備〉つくばエクスプレスの茨城空港延伸	鉄道と地方空港が連携し広域的交通を発展させることで更なる活性化を図る。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、国際空港への交通アクセス機能の強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
39	07_福島県	いわき市	2	資料2	74	(広域的交通インフラを活かした地域経営) 省略 ・圏域内の東京圏・地方部に分散している、知的対流拠点互間での交流を促進し、イノベーションを連鎖的に引き起こす。 ・知的対流拠点となる筑波研究学園都市、F-REIを結ぶ広域的交通インフラは、現時点では脆弱である。 ・つくばエクスプレスの常磐線直結、上野東京ライン羽田空港アクセス線のいわき直結、さらには、常磐線を走行する特急のスピードアップも必要である。	知的対流拠点互間での交流を促進し、イノベーションを連鎖的に引き起こすには、国家プロジェクトとして位置づけられているF-REIを軸とすべきと考える。しかしながら、現時点では広域的交通インフラが脆弱であることから、その充実が必要と考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
40	08_茨城県	城里町	2	資料2	74	〈空港の整備〉茨城空港の国際便路線増設（ヨーロッパ便・アメリカ便）、滑走路拡張	地方空港の魅力を一層高め諸外国との相互交流を促進することで更なる活性化を図る。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。	－	－	－	－	－
41	07_福島県	棚倉町	1	資料2	76	①二つ目の項目 周辺的高速道路ネットワーク～整備が進められ、水戸、福島県浜通り方面へのアクセスと記述されているが、水戸、福島県南方面や浜通り方面へのアクセスまたは、水戸、福島県方面へのアクセスなど、より拡充した記述をご検討願いたい	記述の高速道路ネットワークが整備されれば、福島県浜通り方面へのアクセス向上だけではなく、福島県南方面へのアクセス向上も期待ができ、ひいては福島県全体へのアクセス向上につながるため	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
42	16_山梨県	北杜市	1	資料2	80	DMOの安定的な財源確保などの課題の削除	DMOは民間に必要とされるサービスを提供し対価を得ることができる。安定的な財源＝公的補助金の構造の変革が必要。仮に公的補助金とするならば、負担する自治体の新たな財源として入域料や宿泊税などの導入が必要であることから、書きぶりとしてDMOの意向に寄り過ぎているため	観光立国推進基本計画において、「観光地域づくり法人（DMO）について、安定的な財源確保等の取組を支援する」等、安定的な財源確保等の課題にも対処していくことが位置づけられているため。	81	3	2	3	－
43	11_埼玉県	本庄市	3	資料2	85	首都圏での大規模災害に備え、平時から政治経済の中核機能の分散を図ることが重要である。埼玉県北部及び群馬県南部エリアにそれら機能の充実を図る必要がある。	首都圏に近く、鉄道、高速道路等の交通インフラがある程度整備され、地盤も盤石なエリアであるため。	政治経済の中核機能の分散について、現時点では、地域を特定するコンセンサスは得られていないため。	－	－	－	－	－
44	14_神奈川県	秦野市	2	資料2	85	「第3節 巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現」の「（首都機能のリダンダンシー強化の必要性）」に、『令和6年夏の台風第10号において、事前通行止めを行った高規格道路と並行する国道が罹災し、ダブルネットワークが機能しない事態が発生し、地域の生活や災害対応に支障をきたした。』という点を盛り込んでいただきたい。	現在策定中の「第1次国土強靱化実施中期計画（案）」では、計画運休や事前通行止め等の措置において「安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上」が掲げられ、社会の変革を求めているものの、高規格道路のネットワークを遮断する行為が地域へ及ぼす影響を認識し、そのような事態を回避する対策（レジリエンスの向上、リダンダンシーの確保）を早急に実施する必要があるため。	リダンダンシー確保については、右記の箇所の記述に含まれます。	89	3	3	1	－
45	16_山梨県	山中湖村	1	資料2	85～88	第3節 富士山・浅間山等の大規模噴火による降灰等の具体的な対策を明記してほしい	本村も富士山噴火により降灰の影響を受ける予測となっているため。また、トンネルが噴火による火山弾等の緊急的なシェルターとなるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	86	3	3	－	－
46	静岡県	小山町	1	資料2	85～88	[第2章第3節]富士山・浅間山等の噴火に伴う降灰対策をより具体的に明記	当町防災計画においても降灰対策が喫緊の課題となっているため	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	86	3	3	－	－
47	11_埼玉県	行田市	1	資料2	88, 136	八方向作戦の展開やダブルネットワークによる交通機能確保を図るため、国道17号バイパス本線部（熊谷渋川連絡道路）の早期事業化と上尾道路Ⅱ期区間（圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで）の早期整備を推進していただきたい。	首都直下型地震など大規模災害が発生した際に人命救助と物資輸送のルートの確保が重要となるが、現状、関越道方面におけるダブルネットワーク機能が十分でなく、関越自動車道の代替となる高速道路がないため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
48	07_福島県	いわき市	3	資料2	86	（首都機能のリダンダンシー強化の必要性） 省略 ・このように首都中枢機能の障害は、・・・「首都中枢機能の継続性確保」が巨大災害対策として不可欠である。 ・そのため・・・事前防災対策を強化することが重要である。 ・また、今後設置が予定されている防災庁をはじめとする省庁機能の地方移転について、災害リスクや移動距離、海・陸・空のアプローチ等々を踏まえ、今こそ、速やかに議論を活性化させていくことが重要である。	首都直下型地震、富士山噴火、南海トラフ等の災害を考えたとき、首都機能のリダンダンシーの強化が必要であり、省庁の地方移転について、真剣に議論されるべき局面にきていることから。 なお、なかでも防災庁の地方拠点の候補としては、上記災害の影響、首都東京からの距離、交通アクセスの選択制等を踏まえ、福島県浜通り地域を候補とすることが適当ではないかと併せて提案したい。	省庁機能の地方移転について、現時点で地域を特定するコンセンサスは得られていないため。	-	-	-	-	-
49	11_埼玉県	本庄市	4	資料2	86	首都圏での大規模災害に備え、平時から政治経済の中枢機能の分散を図ることが重要である。特に、医療、物資の首都圏の受け皿として、埼玉県北部及び群馬県南部エリアを活用することを提案したい。	首都圏に近く、鉄道、高速道路等の交通インフラがある程度整備され、地盤も盤石なエリアであるため。	政治経済の中枢機能の分散について、現時点では、地域を特定するコンセンサスは得られていないため。	-	-	-	-	-
50	13_東京都	江東区	7	資料2	86	（事前復興のプラン作成）について、以下のとおり文章を修正されたい。 ・大規模災害が発生した後の混乱の中で、被災前よりも災害に強い地域に復興していく姿を描くことは容易ではなく、平時から、あらかじめ30年、50年の大計を描き、どのような国・地域を目指すのかを、 <u>地域の様々な関係主体が協働し、</u> 長期的・広域的に考えておくことが重要である。	平成30年7月に策定された「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」では、事前復興に関する取り組みとして「住民を含めた復興まちづくり訓練の実施」等が記載されており、地域住民等の参加の重要性が示されているため。	事前復興については、右記の箇所の記述に含まれます。	92	3	3	2	2
51	08_茨城県	八千代町	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、 <u>東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当町を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少ない。また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられるため、防災インフラ及びライフラインの強靱化にも寄与するものと考えております。当町においては、それらを活かし、工業団地の整備を中心とした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指しております。現に、当町を含む当該地域においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加しております（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
52	08_茨城県	かすみがうら市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
53	08_茨城県	稲敷郡阿見町	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受け入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
54	08_茨城県	坂東市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。加えて、茨城県側を中心に、台地も多く、水害に対して一定の強さを有しております。当市においては、その強みを活かして、工業団地の整備等による企業誘致（産業集積）や職住接近のまちづくりによる地方創生を推進しているほか、第1次緊急輸送道路である圏央道の沿線に整備中の「坂東PAハイウェイ・オアシス（都市公園）」においては、当該施設に広域的な防災拠点としての機能を付加していくことも検討しております。また、「東京8号線の延伸」にあたっては、自然災害リスクの少ない当市内に、操車場や車両基地を整備することも思案しており、当該路線の延伸が、防災拠点と一体となって機能する交通ネットワークの多重化に寄与するものと考えております。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
55	08_茨城県	那珂市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県央・北部地域まで含めた県全域）相互のアクセスを改善する道路・鉄道網を多重化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
56	08_茨城県	土浦市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんしーを確保する。 → 【修正案】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんしーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸（常磐線との接続）」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
57	08_茨城県	北茨城市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんしーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんしーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
58	08_茨城県	常総市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。加えて、当市には首都圏を環状に結ぶ圏央道のインターチェンジがあること等から、都市機能のバックアップ拠点としてのポテンシャルは高いと考えられます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
59	08_茨城県	下妻市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、本市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。また、本市では圏央道ICからのアクセスが良いことを活かして工業団地の整備を中心とした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指しております。現に、本市を含む当該地域においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加しております（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。さらに、「東京8号線の延伸」にあたっては、自然災害リスクの少ない本市内に、操車場や車両基地を整備することも思案しており、防災インフラ及びライフラインの強靱化にも寄与するものと考えております。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
60	08_茨城県	美浦村	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
61	08_茨城県	桜川市	2	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられる。加えて、当市周辺においては、大規模な氾濫原に比べると標高が高い土地が多く、水害に対して一定の強さを有しているとともに、都心から約100km圏内の環状道路である北関東自動車道のインターチェンジがあること等から、都市機能のバックアップ拠点としてのポテンシャルは高いと考えられる。当市においては、それらを活かした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指している。現に、当市を含む茨城県内においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加している（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
62	08_茨城県	ひたちなか市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県央・県北地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を含む様々なアクセス性の改善に向けた取組は、ネットワークの多重化を推進し広域的なりダンダンシーの確保に繋がるものであり、首都圏全体にとって重要なものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
63	08_茨城県	笠間市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域とのアクセスを改善する広域的な道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
64	08_茨城県	日立市	2	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
65	08_茨城県	牛久市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 → 【修正案】・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりダンダンシーを確保する。 <u>・例えば、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保するとともに茨城県南部への波及効果が期待され、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
66	09_栃木県	那須塩原市	2	資料2	88	発災時に中枢機能を停止させないため東京圏に集中している首都機能を首都圏全体に分散させてはどうか。	災害対応力の強化が必要との記載があるが、発災直後の対応が、その後の被害の抑制等に大きく影響することから、中枢機能の一部を平時から分散させておき、どこで発災したとしても迅速に対応できるようにしておくことが重要であると思われるため。	政治経済の中枢機能の分散について、現時点では、地域を特定するコンセンサスは得られていないため。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
67	11_埼玉県	越谷市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
68	11_埼玉県	松伏町	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
69	11_埼玉県	八潮市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県西北部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県西北部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
70	11_埼玉県	草加市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県西北部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県西北部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
71	11_埼玉県	吉川市	1	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県西北部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県西北部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
72	11_埼玉県	加須市	2	資料2	88	防災インフラについて、「主要河川部の橋梁強化」に加え、新しい橋を架けることを記載していただきたい。	本市は、利根川を隔てて、南北に市域が存する。令和元年度東日本台風では、利根川に架かる橋梁の輸送力が低いため、避難する車両が交通渋滞を起こした。 同様に橋梁が少ないことで避難が遅れる主要河川沿線自治体も多数存する。 なお、本市と群馬県板倉町で、利根川新橋について、国への要望も行っている。	架橋については、右記④の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
73	12_千葉県	野田市	2	資料2	88	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 → 【修正案】 ・また、ライフラインについては、ネットワークの多重化や防災拠点整備、首都圏外も含めたバックアップ体制整備等により、広域的なりだんだんシーを確保する。 ・例えば、東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県西北部地域、茨城県西南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県西北部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
74	14_神奈川県	南足柄市	2	資料2	88	「防災インフラ及びライフラインの整備・管理、強靱化」の2パラグラフに、火山噴火対策の必要性を強調してほしい。	資料2、22ページにも大規模噴火の可能性が記載されており、富士山噴火などの大規模災害時におけるシェルター機能及び避難ルート確保を目的とした広域的な道路ネットワークの強化は重要であると考えます。 現在、神奈川県西部と静岡県東部を結ぶ富士・足柄道路トンネル建設事業の実現を目的として、神奈川県南足柄市と静岡県小山町で「富士・足柄道路トンネル建設促進期成同盟会」を令和7年1月に設立し、関係自治体で建設促進に向けた取組を進めていることから、追記をお願いしたい。	当該箇所は第4章の広域連携プロジェクトに繋がる方向性を記載する段落であるため。	89	3	3	1	1
75	09_栃木県	下野市	1	資料2	91	防災道の駅と三次救急医療施設との大規模災害時の連携	令和7年5月14日に当市にある「道の駅しもつけ」が防災道の駅に選定されました。 当駅は、首都圏と東北地方を結ぶ新4号国道の要所にあり、昔から地震が少ない内陸地域であるため、広域災害対策活動拠点として、災害時に自衛隊、警察、消防隊等の救援活動の拠点の機能を有しており、三次救急医療施設である自治医科大学附属病院とも近接した位置に立地されています。 「道の駅みぶ」については、北関東自動車道と繋がっており、防災道の駅にも選定されています。また、本市同様に三次救急医療施設である獨協医科大学病院に近接した位置に立地されています。 このような状況であるため、南北方向の支援拠点を「道の駅しもつけ」、東西方向の支援拠点を「道の駅みぶ」として想定しており、バックアップ体制を図ることが可能です。 今後、関係機関を含めた防災訓練を行い、更なる連携強化を図ることで、大規模災害時の首都圏からの被災者の受け入れや救援活動が可能となります。	防災道の駅と三次救急医療施設との連携については、右記②の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
76	08_茨城県	守谷市	1	資料2	93	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・例えば、一級河川における戦後最大洪水などに対応するための築堤などの河川改修の実施、下水道法や都市再生特別措置法などの法律や条例による開発行為等における雨水流出抑制対策の指導・促進……等に取り組む。 → 【修正案】・例えば、 日本一の流域面積を誇る利根川などの一級河川 における戦後最大洪水などに対応するための築堤などの河川改修の実施、 遊水地・調節池の整備による集中豪雨対策 、下水道法や都市再生特別措置法などの法律や条例による開発行為等における雨水流出抑制対策の指導・促進……等に取り組む。	2015年の関東・東北豪雨において利根川支流である鬼怒川の堤防が決壊しており、日本一の流域面積を誇る利根川水系を例に挙げることで危機に対応する必要性を強調することに加え、近年の集中豪雨対策として遊水地・調節池の整備を進めていくことで、流域治水の推進に寄与するものと考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、気候変動のスピードに対応した新たな水災害対策として、右記①の記述に含まれます。	142	4	3-3	2	1
77	13_東京都	江戸川区	1	資料2	93	鉄道会社や首都高速道路株式会社など自治体の垣根を越えて広域的に関わる事業者に対して、地方公共団体からだけでなく、国からも率先して働きかけをお願いしたい	広域的に関わる事業は、全体的なバランスをみて行う必要があると考えるため	本計画については、鉄道会社や首都高速道路株式会社を含む経済団体とも協力して推進していきます。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
78	13_東京都	江東区	8	資料2	93	(3) 被害の軽減・早期復旧・復興に以下の記載内容を追加されたい。 ・高台まちづくりの推進においては、高台公園や高規格堤防のような土木インフラによる対策に加え、建築物による高台化を図り、避難空間のさらなる拡充を目指す。	令和7年3月に策定された「災害に強い首都「東京」の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」では、水害時に必要な高台機能として「緊急安全確保先及び避難場所」の整備が挙げられており、緊急避難できる屋内スペースの重要性が記載されているため。	高台まちづくりについては、右記①の記述に含まれます。	142	4	3-3	2	2
79	09_栃木県	鹿沼市	1	資料2	98	中点2つ目及び3つ目の文章に関連し、次の内容を追記してほしい。 エネルギーの地産地消が原則ではあるが、大規模消費地においては、再生可能エネルギーの導入に係る土地等の確保が困難であるため、消費地が、当該土地等を有する地域（供給地）において地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を支援するとともに、消費地が供給地から受ける恩恵を当該供給地に還元することができる取組を積極的に進める。	原案記載のとおり、エネルギーの地産地消だけでは首都圏全体で消費するエネルギー量の確保が不可能である。 そうすると、首都圏内においても、再生可能エネルギーの導入に必要な土地、河川、地域資源等を有する「供給地」としての性格を持つ地域と、その導入された再生可能エネルギーを消費する「消費地」としての性格を持つ地域とが色分けされることとなる。 この場合において、消費地は、供給地の自然環境及び生活環境を犠牲にすることなく再生可能エネルギーを導入するとともに、その消費地が受ける恩恵を自然環境の保全、地域資源の活用、雇用の促進等その他目に見える形で供給地に還元する必要がある。 この互助関係が構築されない場合は、供給地の自然環境及び生活環境が損なわれ、供給地と消費地とがエネルギーの導入を巡って対立をするおそれがあり、当該対立は首都圏の広域的な取組、持続性の確保等の著しい障害となる。 そのため、エネルギーの地産地消を原則としつつも、大量消費地におけるエネルギーの地産地消が現実的に不可能であるとの認識の下、供給地と消費地とのあるべき関係について追記することを希望する。	エネルギーの消費地と生産地の関係づくりは大切だと認識しています。再生可能資源を都市の内部で安定かつ自律的に確保するための取組について、右記の箇所に記載しています。 なお、再生可能エネルギーである地熱・水力も対象として、電気の生産地にも消費地が享受する恩恵の一部を還元する「電源立地対策交付金」制度が運用されています。	100	3	4	1	4
80	12_千葉県	流山市	1	資料2	100	「2. 生産性向上と持続可能性を両立した農業への転換」に、『well-being（満足度・生活の質）』に関する取組を追加してはどうか。	・以前より担い手不足が課題であるが、主な新たな担い手は新規就農者であると考えるが、その新規就農者が就農したいと思うような産業・職業であることが望ましい。ひいては、現役の農業者が農業従事に満足しているかどうかや、現役の農業者の満足度を向上させるという観点を取り入れてほしい。 ・一方、満足度低下に対する取組も考慮してほしい。天候不順による自然災害ではなく、農作物の鳥獣被害や盗難被害による収穫量の減少は営農意欲の低下を誘引する。農地維持支払のようなハード面の整備だけではなく、農家、農作物を守るソフト面の手段の構築にも力を入れてほしい。	well-beingについては、右記の箇所の記述に含まれます。	104	3	4	3	-
81	12_千葉県	佐倉市	4	資料2	101	「田んぼダム」の取組の推進について、「上・下流内の自治体」だけでなく、「都県」や「河川管理者」も含めてはどうか。	「田んぼダム」は、流域全体で取り組むと効果的であるが、上流域自治体で取り組んでもその効果は下流域自治体が主に享受することになるなど、取組が必ずしも自自治体に戻ってくるものではないことや、そもそもの田んぼダムの取り組みに対する意識が自治体の行政や農業者によってまちまちであることなどから、流域自治体だけだと相互連携・協力は進みにくいことが考えられる。 広域的に推進するためには、「都県」にも積極的に主導する役割を担っていただく必要がある。 また、あくまで流域治水の取組の一つであることから、農政部局だけでなく河川部局にも主体的に取り組んでいただく必要がある。	田んぼダムの取組の推進については、右記④の記述に含まれます。	142	3	3-3	2	1
82	13_東京都	狛江市	2	資料2	103	30by30に触れても良いのではないかと	東京都でも多摩・島しょ地域はこの比較的自然環境が豊かであり積極的に取り組んでいると考えため	30by30については、右記②の記述に含まれます。	150	4	4-3	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
83	13_東京都	品川区	3	資料2	104	「～、多様なみどりの保全・創出に取り組むことが重要である」 ⇒「～、多様なみどりの保全・創出に取り組むことが重要である。」	句点追記	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	105	3	4	3	2
84	13_東京都	品川区	4	資料2	104	「ネイチャーポジティブの実現に向けてみどりの創出の取組を事業評価の評価項目とすることや、事業費の一部をネイチャーポジティブの取組に充てることを義務づけることも考えられる。」 ⇒「ネイチャーポジティブの実現に向けてみどりの創出の取組を事業評価の評価項目とすることや、事業費の一部をネイチャーポジティブの取組に充てることなど、推進することを義務づけることが重要である。」	・前段の“グリーンメトロポリス”、“多様なみどりの保全・創出”では「重要である」等の文言で記載されているが、ネイチャーポジティブでは記載されていないため、平仄をそろえることが望ましい。 ・また、「品川区環境基本計画（2023（令和5）年3月中間見直し（改訂）」P.5生物多様性国際戦略においても、ネイチャーポジティブの重要性を記載しているところであり、可能であれば、義務付けすることの必要性を強く記載していただきたい。	当該段落は、公共事業のグリーンインフラ化の推進策の例示として示しているものである。ネイチャーポジティブに向けた取組が大きな潮流であることはP104で触れていること、また、ネイチャーポジティブの取組の義務付けがなじまない場合もあると考えられるため。	105	3	4	3	2
85	10_群馬県	前橋市	2	資料2	110	二地域居住用として市営住宅等を活用する場合に利用できる補助制度を検討できないでしょうか。	市営（公営）住宅は、人口減少に伴い空き部屋率が年々増加しており、その空き部屋を二地域居住の拠点として活用することが考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、公的賃貸住宅を活用した住まいの供給の促進として、右記①の記述に含まれます。	152	4	5-1	2	1
86	09_栃木県	栃木市	1	資料2	111	・併せて、～特に女性が働きたいと思えるような、稼げる仕事、やりたいと思える仕事の創出を図り、なりわいの確保を図る。→特に女性が働きたいと思えるような、稼げる仕事、挑戦したいと思える仕事の創出を図り、なりわいの確保を推進するとともに起業・創業支援の充実を図る。	雇用されるだけでなく、起業や創業することも地方移住等の意欲関心の一つと考えられるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	112	3	5	1	3
87	09_栃木県	栃木市	2	資料2	111	・併せて、～「農山漁村発イノベーション」→「地域資源活用価値創出（旧農山漁村発イノベーション）」	令和7年度より、左記の運用のためしかしながら、令和7年3月でのとりまとめの場合は、修正の必要はない。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	112	3	5	1	3
88	10_群馬県	前橋市	1	資料2	111	個人住民税の非住所地に係る均等割課税に、賃貸物件を借りて住む者を加えることはできないでしょうか。	二地域居住の場合、移住とは異なるため住民税を居住自治体へ公平に納めることができない問題が生じるため。	非住所地に係る均等割課税など個人住民税については、総務省の個人住民税検討会において検討が行われています。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	-	-	-	-	-
89	12_千葉県	神崎町	1	資料2	111	両親等が二地域居住を希望する場合、子どもの就学等も柔軟に対応できるようにする。	二地域居住を選択する際、二地域にまたがった子どもの通園、通学がうまくいかず断念せざるを得ない事例もあるため。	二地域居住に係る区域外就学については、国土交通省国土政策局地方政策課が令和6年7月に発行した「地方公共団体向け二地域居住等施策推進ブック第4版」P38に記載があります。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
90	10_群馬県	伊勢崎市	1	資料2	117	外国籍児童生徒への指導方法や留意点を県境を越えた広域で連携することにより、外国籍児童生徒に対する教育の質の向上につなげる。 効果的な指導や課題解決のための知見を共有できるような場（オンライン会議等）の設定を想定している。	本市は外国籍児童生徒数が多く、言語を含む文化や価値観も多様であり、外国籍児童生徒の進路指導の更なる充実が必要であるため。 外国籍児童生徒が日本で教育を受ける際、言語の壁、文化や生活習慣の違い、教育制度への不慣れ、保護者の就労状況、経済的な問題など、個々の家庭や地域によって状況は大きく異なる。 また、伊勢崎市では、日本語の習得レベルや文化的背景が多様である外国籍児童生徒が在籍しているため、支援内容や指導方法について、学校現場での経験を積み上げ、充実させている状況である。	外国籍児童生徒への教育に関する知見の共有については、右記②の記述に含まれます。	136	4	2-3	2	1
91	10_群馬県	前橋市	3	資料2	118	二地域居住者用のカーシェアリングサービスを提供するための補助制度を検討できないでしょうか。	都心部から地方へ生活に移した場合、自家用車を所有していない可能性があり、同時に地方では自家用車がないと生活が難しいことから、カーシェアリング等の対策が必要と考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、シェアリングエコノミーの活用として、右記④の記述に含まれます。	156	4	5-3	2	1
92	12_千葉県	松戸市	1	資料2	121～	各プロジェクトにおいて、都県を超えて広域的に推進する体制を具体的に提示していただきたい	東京に接する本市としては、東京都との施策の格差が開いていくことが大きな課題ととらえており、市民が行き来する東京都の活力を生かして首都圏として面的に発展していくためには、各プロジェクトを通して構成員の役割分担や連携する体制構築が必要であると思われるが、まずは国や県、基礎自治体の職員間で交流することや、議論する機会が必要と考える	体制については、右記の箇所の記述に含まれます。	161	6	2	-	-
93	10_群馬県	前橋市	5	資料2	122	外国人が日本人と同程度に処遇・評価される仕組みが、今後の日本の労働力を考えると必要ではないでしょうか。	地方部では、高度人材というよりも労働力として外国人が扱われることが多い傾向があるように感じるが、その際不平等に処遇・評価されると、外国人から日本の評価が下がるおそれがあるため。	外国人の処遇・評価については、右記②の記述に含まれます。	136	4	2-3	2	1
94	12_千葉県	香取郡多古町	1	資料2	122	2(1)①に地域企業における人材育成に関する記述を追記してはどうか。 【例】外部人材の活用とOJTによる人材育成の支援	地域企業などにおけるデジタル技術活用人材の育成促進するうえで、キーパーソンの確保だけでなく人材育成にも取り組むべきと考える。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	123	4	1-1	2	1
95	12_千葉県	香取郡多古町	2	資料2	122	2(1)②に就職氷河期問題に関する記述を追記してはどうか。 【例】氷河期世代の再就職支援や職業訓練の強化	多様な人材を確保するうえで、就職氷河期世代の問題解決にも取り組むべきと考える。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	123	4	1-1	2	2
96	12_千葉県	香取郡多古町	3	資料2	122	2(1)③「国際的通用力を備えた大学教育のグローバル展開力を強化」をもっと分かりやすい表現にしてはどうか。	「国際的通用力」や「グローバル展開力」とは何を指すのか言葉の定義が分かりづらいので表現を修正したほうが良いと考える。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	123	4	1-1	2	1
97	12_千葉県	香取郡多古町	4	資料2	122	2(3)①に農林水産業におけるデジタル技術の活用に関する記述を追記してはどうか。 【例】アグリテックによる農業生産性の向上	農林水産業における労働力が不足する中、米不足など食料自給率も低下も問題視されていることから、農林水産業における担い手不足の解決にも取り組むべきと考える。	デジタル技術の活用については、右記①の記述に含まれます。	148	4	4-2	2	1
98	12_千葉県	習志野市	1	資料2	122	氷河期世代等で無職となっている、就業経験の少ない中年層の就労支援を明確に位置づける	8050問題などに代表されるような、現時点で社会保障費等の問題になっていないが、数年後には社会保障に大きくかかわることが考えられることから、明確な記載を提案するもの。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	123	4	1-1	2	2
99	08_茨城県	常総市	7	資料2	123	3行目の「生成AIを活用し」の文言を「AIを活用し」へ修正。	「生成AI」に限定してしまうと、ツールの用途と活用する目的とが合致しない可能性があるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	124	4	1-2	1	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
100	08_茨城県	かすみがうら市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
101	08_茨城県	稲敷郡阿見町	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
102	08_茨城県	水戸市	1	資料2	125	17行目を以下のとおり修正願いたい。 ・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県への延伸に当たっては、JR常磐線駅・TX新駅間について、ハード・ソフト両面において円滑な接続環境を確保することで、リだんだんシーの向上や県央及び県北地区への波及効果をより高めることができる。	常磐新線の延伸の本来の目的を鑑み、常磐線との接続性を高めることが、TX沿線居住者のみならず県央・県北在住者にとっても有益であるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
103	08_茨城県	那珂市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化 <u>していただくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。</u> <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
104	08_茨城県	土浦市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していただくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸（常磐線との接続）」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、また、地域内の連携強化により土浦・つくば・牛久業務核都市基本構想に基づく業務機能集積を進め、一層の対流を促進し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
105	08_茨城県	北茨城市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化 <u>していただくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。</u> <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
106	08_茨城県	常陸太田市	1	資料2	125	【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載していません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
107	08_茨城県	美浦村	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載していません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
108	08_茨城県	高萩市	1	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんしーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載していません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容	市区町村への対応						
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
109	08_茨城県	東海村	1	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
110	08_茨城県	石岡市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、 <u>都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。</u> <u>また、茨城空港が首都圏第3空港として更なる存在感を示すために、JR常磐線やつくばエクスプレスとの鉄道ネットワーク連携、BRTをはじめとする2次交通ネットワークとの連携が必要である。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 また、茨城空港と鉄道ネットワークとの連携を特記することで、より広域的な交通ネットワーク体制整備として効果を発揮することができるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
111	08_茨城県	小美玉市	4	資料2	125	知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めて行く。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸や、国際・国内航空需要に対応する首都圏第3の茨城空港の機能強化の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
112	08_茨城県	ひたちなか市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	つくばエクスプレスの東京駅への延伸の目的を踏まえて、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸により、JR常磐線へのアクセス性を高めることは、つくばエクスプレス沿線地域にとって有益であることに加え、JR常磐線沿線地域にも多くの効果が見込まれることから、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」は市町村界を越えて広域的に取り組むべきものと考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
113	08_茨城県	笠間市	4	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。 なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
114	08_茨城県	日立市	5	資料2	125	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化 → 【修正案】・知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、<u>都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸について必要な検討を進めていく。</u> <u>なお、茨城県では、つくばエクスプレス東京延伸の効果を更に拡大させるため、茨城県央・県北地域など地方部への波及を目指し、業務核都市機能を強化するつくばエクスプレスの茨城県内延伸の検討も進めている。</u>	交通政策審議会答申第198号(2016.4)で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
115	09_栃木県	栃木市	3	資料2	129	2. 具体的取組内容にデジタルインフラの記載を提案したい。	本市では、デジタル社会実装基盤全国総合整備計画や国土形成計画におけるデジタルインフラの推進を図っており、具体的には、インターチェンジ周辺におけるAI向けデータセンターの立地を進め、デジタルの地方分散の促進やIOWN等を活用したデジタルインフラの基地局として整備しているため。	当該プロジェクトは、広域的な交通インフラを活用したストック効果を向上する取組を取り上げるものであるため。	126	4	1-3	2	-
116	12_千葉県	富津市	2	資料2	33、108、129	33ページ「（地方部で進行する人口減少）」、45ページ「（東京一極集中の弊害）」、108ページ「（地域における受け皿の確保）」及び129ページ「（1）知的対流の促進」に関わるものとして、半島振興法の適用を受ける地域は、都市計画法第7条第1項ただし書の区域区分の義務化を適用除外にすることを提案する。	首都圏の課題である東京一極集中の是正には、地方部への人や企業の呼び込みが必要であるとともに、その受け皿となる土地の確保が重要であると考える。 例として、富津市の北部に位置する「富津都市計画区域」は、首都圏整備法第24条第1項の規定により近郊整備地帯に指定され都市計画法第7条第1項ただし書により区域区分を定めているが、都心から東京湾アクアライン経由で約1時間の位置にもかかわらず、区域の約55%が市街化調整区域となっている。 広域的な課題である人口減少抑制、少子化対策、住み続けられる環境整備のためには、市街化調整区域であってもその受け皿となることで、地域の存続が可能になっていくと考えられる。 本市のように、首都圏にありながら半島振興法の適用も受ける地域は、都市計画法第7条第1項ただし書に規定する区域区分の義務化を適用除外にすることで、地域の実情に沿った柔軟なまちづくりの展開が可能となり、東京一極集中の緩和や人口の受け皿の確保につながると考えられるため。	ご提案にあるとおり、既成市街地又は近郊整備地帯における区域区分の義務化は都市計画法第7条第1項で規定されています。 首都圏広域地方計画は現行の法制度を前提に検討しているため、ご提案については計画案に記載しておりません。	-	-	-	-	-
117	12_千葉県	富津市	3	資料2	33、108、129	33ページ「（地方部で進行する人口減少）」、45ページ「（東京一極集中の弊害）」、108ページ「（地域における受け皿の確保）」及び129ページ「（1）知的対流の促進」に関わるものとして、東京湾口道路の整備プロジェクトを提案する。	千葉県においては、東京湾アクアラインの整備、首都圏中央連絡自動車道の早期全区間開通、東関東自動車道館山線の4車線化整備、一般国道127号富津館山道路の早期4車線化に向けた手続きなどが進められ、着実に半島性の解消に向かっている。 しかしながら、千葉県房総地域は、東京圏に近いものの関東地方の最南部に位置する半島であることから地理的に不利な状況にあり、道路交通、企業立地、物流、観光客誘致、地域間交流など地域活性化を推進するうえで様々な要素に影響を及ぼしている。 東京湾口道路の建設は、東京湾環状道路の一翼を担う重要なプロジェクトであり、房総地域のみならず三浦半島地域やその周辺においても地域活力が創出されるとともに、東京圏への過度の集中緩和も大いに期待できるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
118	12_千葉県	富津市	4	資料2	73、131	73ページ「（港湾の整備）」、131ページ「⑥東京湾内湾地域」に関わるものとして、木更津港における自動車の海上輸送拠点の形成を提案する。	千葉県策定の「木更津港湾長期構想」基本方針において、外貨貨物を取り扱えるようSOLAS区域の拡張検討等により、首都圏における自動車輸出入拠点を目指すこととしているため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	134	4	2-2	3	⑦

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
119	12_千葉県	芝山町	1	資料2	131	成田空港周辺の自治体への支援とともに、空港周辺を圏域とした検討。	現在、成田空港では、更なる機能強化の取組を進めているところであり、この機能強化により年間発着枠が50万回まで大幅に拡大し、旅客数、貨物取扱量、空港従業員についても増加が期待されている。また、旅客ターミナルの再構築などの「新しい成田空港構想」の検討が進められるなど、第2の開港とも言える極めて重要なタイミングを迎えており、国・県・空港周辺9市町・空港会社では、空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」を策定し「空港を核として、都市と田園が調和し、暮らしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティ」を目指して取組を進めているところである。 芝山町においては、更なる機能強化による経済波及効果を適正に受け止めるため住宅系拠点や上水道・下水道などの生活インフラの整備や空港への近接性から航空宇宙産業の企業誘致も進めているところであり、周辺自治体についても住宅系拠点の整備をすすめるなど同様の動きを進めているものの、成田空港という付加価値を最大限に活用するためにはダイナミックかつスピーディな施策が必要となるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
120	07_福島県	いわき市	4	資料2	132	・ 知的対流の促進による先端的研究開発やスタートアップの育成など新たな産業基盤の構築を目指し、圏域内外の対流を促進する交通ネットワークを充実・強化していくため、都心部と筑波研究学園都市との高度人材の対流促進等に資するつくばエクスプレスの東京駅への延伸や上野東京ライン羽田空港アクセス線のいわき直結等について必要な検討を進めていく。	現在構想中となっているつくばエクスプレスの常磐線への延伸等を進めていくことで、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
121	08_茨城県	守谷市	2	資料2	132	⑧の個別事業、または⑨として以下の文書を追加していただくようお願いします。 【追加案】 ○つくば周辺地域 ・つくば周辺地域は、つくばエクスプレスの開業により、科学技術のイノベーション促進や都市機能の分散など、多角的な効果ももたらされ、高度人材の対流促進や地域間の結びつき強化、観光地へのアクセス強化が期待されます。 ・また、広域的なリダンダンシー確保の観点から、鉄道ネットワークの多重化などが検討されるべき地域であり、交通インフラの充実が進むことで、東京圏が甚大な被災を受けた場合における首都圏の復興機能の役割を担うことが期待されます。 ・さらに、知的・ビジネス対流の促進やインバウンドの取り込みなどに活用するために、ゲートウェイとなる国際空港へのアクセス強化も必要な地域でもあります。 ・この地域周辺においては、東京都心とのアクセス改善や広域的なリダンダンシー確保の観点から、道路（都市軸道路や高速道路網の整備）・鉄道網（東京8号線の検討や既存路線の充実）の強化、特につくばエクスプレスの東京駅延伸などの施策が重要視されています。 ・この地域周辺を含む茨城県は、比較的平坦な可住地面積を有しており、東京へのアクセス改善がなされることで、首都圏地域の課題解決に寄与できる重要な地域と考えます。	広域的な道路整備のほか、鉄道については、交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」、「東京8号線の延伸」に加え、国際空港へのアクセス強化を検討することで、比較的平坦な可住地面積を有しているこの地域周辺を含む茨城県は、交通インフラを活用した地域プロジェクトはもちろんであるが、様々なプロジェクト推進に寄与できる地域と考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
122	08_茨城県	つくばみらい市	2	資料2	132	⑧の個別事業、または⑨として以下の文書を追加していただくようお願いします。 【追加案】 ○つくば周辺地域 ・つくば周辺地域は、つくばエクスプレスの開業により、科学技術のイノベーション促進や都市機能の分散など、多角的な効果もたらされ、高度人材の対流促進や地域間の結びつき強化、観光地へのアクセス強化が期待されます。 ・また、広域的なりだんだんしー確保の観点から、鉄道ネットワークの多重化などが検討されるべき地域であり、交通インフラの充実が進むことで、東京圏が甚大な被災を受けた場合における首都圏の復興機能の役割を担うことが期待されます。 ・さらに、知的・ビジネス対流の促進やインパウンドの取り込みなどに活用するために、ゲートウェイとなる国際空港へのアクセス強化も必要な地域でもあります。 ・この地域周辺においては、東京都心とのアクセス改善や広域的なりだんだんしー確保の観点から、道路（都市軸道路や高速道路網の整備）・鉄道網（東京8号線の検討や既存路線の充実）の強化、特につくばエクスプレスの東京駅延伸などの施策が重要視されています。 ・この地域周辺を含む茨城県は、比較的平坦な可住地面積を有しており、東京へのアクセス改善がなされることで、首都圏地域の課題解決に寄与できる重要な地域と考えます。	広域的な道路整備のほか、鉄道については、交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」、「東京8号線の延伸」に加え、国際空港へのアクセス強化を検討することで、比較的平坦な可住地面積を有しているこの地域周辺を含む茨城県は、交通インフラを活用した地域プロジェクトはもちろんであるが、様々なプロジェクト推進に寄与できる地域と考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
123	08_茨城県	つくば市	1	資料2	132	第4章 広域連携プロジェクト>第2節 首都圏の強みを伸ばすプロジェクト>PJ2-2. 広域的な交通インフラを活用した地域連携プロジェクト>3. 地域的な視点の、「⑧北関東・磐越地域」又は⑨として以下の文書を追加していただくようお願いします。 つくば周辺地域 ・つくば周辺地域は、つくばエクスプレスの開業により、科学技術のイノベーション促進や都市機能の分散など、多角的な効果もたらされ、高度人材の対流促進や地域間の結びつき強化、観光地へのアクセス強化も期待されます。 ・また、知的・ビジネス対流の促進やインパウンドの取り込みなどに活用するために、ゲートウェイとなる国際空港へのアクセス強化も必要な地域でもあります。 ・この地域周辺においては、東京都心とのアクセス改善等の観点から、道路（都市軸道路や高速道路網の整備）・鉄道網（東京8号線の検討や既存路線の充実）の強化、特につくばエクスプレスの東京駅延伸などの施策が重要視されています。 ・この地域周辺を含む茨城県は、比較的平坦な可住地面積を有しており、東京へのアクセス改善がなされることで、首都圏地域の課題解決に寄与できる重要な地域と考えます。	広域的な道路整備のほか、鉄道については、交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」、「東京8号線の延伸」に加え、国際空港へのアクセス強化を検討することで、比較的平坦な可住地面積を有しているこの地域周辺を含む茨城県は、交通インフラを活用した地域プロジェクトはもちろんであるが、様々なプロジェクト推進に寄与できる地域と考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
124	09_栃木県	大田原市	1	資料2	132	⑧北関東・磐越地域の最終行「北関東・磐越地域を視点に」を「北関東・磐越地域における広域道路ネットワークの連携を視点に」に変更	「北関東・磐越地域を視点」という表現は、視点としては抽象的である。交通インフラを利用した知的対流の促進、農林水産物の流通促進に向けた更なる連携を推進するためには、広域道路ネットワーク連携の視点が必要である。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	135	4	2-2	3	⑨
125	09_栃木県	栃木市	4	資料2	132	⑧ 北関東・磐越地域について、デジタルの活用による質的向上やGX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の立地を提案したい。	本地域の内陸部は、災害リスクが少ない地域であることから、首都圏からのバックアップ機能を備えたデジタル基盤に適した地域であるため。	当該プロジェクトは、広域的な交通インフラを活用したストック効果を向上する取組を取り上げるものであるため。	134	4	2-2	3	⑨
126	12_千葉県	富津市	5	資料2	134	「（３）圏域内外との交流・対流拡大に向けた受入環境の整備、情報発信」に関わるものとして、観光施設等へのアクセス道路の強化推進を提案する。	富津市は、線引き都市計画区域、非線引き都市計画区域、都市計画区域外の３地区で構成されており、主要な観光資源である景勝地等は、都市計画区域外に点在している。 持続可能な観光資源を維持するために、アクセス強化を図り交流人口の増加を促しているが、都市計画区域外の道路整備事業は、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象外となることが多く、整備が遅々として進まないため。	観光地へのアクセス強化については、右記②の記述に含まれます。	137	4	2-3	2	3
127	13_東京都	多摩市	2	資料2	134	「空飛ぶクルマの社会実装の加速化に向けた諸制度の構築や社会受容性の向上」とあるが、東京都においても、令和７年度に「空飛ぶクルマ実装プロジェクト」が予算化されており、多摩市においては、空飛ぶクルマの離着陸場整備の候補地として提案をさせていただきたく、更なる社会実装の加速化をお願いしたい。	現在の技術や規制の中では、川の上空は有力な候補となり、その中でも羽田空港との位置関係からは多摩川上空は最も候補となりうるものと考えている。 空飛ぶクルマの離着陸場の整備においては、安全面や設置後に周辺の開発に制限が発生することから河川沿いは有力な候補となる。また、他の交通機関との接続等の観点からは駅との距離も重要な要素となると考えている。河川と駅との距離が近い多摩市の立地を最大限生かせるのではないかと考えている。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
128	12_千葉県	富津市	6	資料2	135、136	「①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラ及びライフラインの整備・強化」及び「④復旧・復興のため、交通ネットワーク・拠点整備による、広域的なりダンダンシー確保」に関わるものとして、東京湾口道路の整備プロジェクトを提案する。	東京湾口道路は、千葉県内13市町や地域経済団体が期成同盟会を設立する等、市町村界を超えて広域的に取り組んでいるプロジェクトである。 その目的の１つは、激甚化・頻発化する自然災害に対し、道路寸断時の早期対応や緊急物資の輸送に係る代替路線の確保等である。 これは、千葉県のみならず、広く首都圏という枠組みで捉えた際も、今後想定される、首都直下地震や南海トラフ地震、首都圏広域氾濫等の巨大災害に対し、過度な一極集中を避け、首都圏の均衡ある発展を促すことによる潜在的被災リスクの減や、広域避難・緊急物資網の確保等に重要な効果をもたらし、ひいては「巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現」に資するものである。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
129	12_千葉県	富津市	7	資料2	135、136	「①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラ及びライフラインの整備・強化」及び「④復旧・復興のため、交通ネットワーク・拠点整備による、広域的なリダンダンシー確保」に関わるものとして、木更津港富津地区の整備プロジェクトを提案する。	木更津港は、海上輸送網の拠点となる港湾法上の重要港湾に位置付けられた、木更津市、君津市、富津市の3市にまたがる港湾であり、千葉県南部地域における経済社会の基盤として重要な役割を果たし、京葉臨海工業地帯の一翼を担っている。 首都圏における大規模地震発生時には、国民生活を維持するため、海上からの緊急物資の迅速な受入れ・供給への対応が求められる中、木更津港富津地区は、緊急物資輸送用として耐震強化岸壁を整備しており、被災地への物資供給が可能となっている。 今後とも、防災拠点機能の見直しや安全な航路水域を確保するための維持浚渫の実施といった港湾機能を整備・強化することが「巨大災害にしなやかに対応する圏域の実現」につながるものである。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
130	16_山梨県	山中湖村	2	資料2	135～136	有事を想定した広域的な避難ルートの確保を明記してほしい	富士山噴火が発生した場合、中央自動車道と東名高速道路を結ぶ重要な路線である東富士五湖道路や隣接して走る国道も溶岩や降灰により寸断される恐れがある。 そのため昨年、有事の際の代替えルート確保に向け、本村及び隣接する忍野村と、静岡県・神奈川県との沿線市町村による道路建設促進期成同盟を結成し協議を開始したところであり、本計画においても具体的に取り組む内容として位置付けていただきたいため。	広域的な避難ルート確保については、右記④の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
131	静岡県	小山町	2	資料2	135～136	[第4章第3節]降灰対策としてのシェルター機能をもつトンネルの設置の推進を明記	トンネルが降灰時の緊急的なシェルター機能を有するため	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
132	静岡県	小山町	3	資料2	135～136	[第4章第3節]大規模噴火に伴う避難ルートの確保を明記	富士山の大噴火時の避難ルートとしての道路を複数用意しておく必要があるため	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
133	13_東京都	江東区	4	資料2	135～141	巨大災害への対応力強化 巨大災害のリスクが高まっているため、地域の強靱化を図るためのインフラ整備と防災対策の強化を求めます。具体的には、耐震化の推進、洪水対策の強化、避難所の整備などが必要です。	▼広域避難計画の統合と連携 ・避難所の相互利用 →荒川沿いの避難所を広域的に統合し、災害時に複数の自治体が協力して避難支援を行えるようにしたらどうか。例えば、荒川河川敷に設置された避難所を利用し、避難者の受け入れをスムーズに行う等。 また、避難所の設備を充実させ、災害時に必要な物資（食料、水、医薬品など）の備蓄を確保する。特に、荒川沿いの避難所には緊急用物資の備蓄を強化。 ・緊急用河川敷道路の活用 →荒川下流防災施設活用計画に基づき、緊急用河川敷道路を避難経路として活用し、これにより、迅速な避難が可能となり、交通渋滞を避けることが可能。 また、緊急用船着場を利用し、避難者の輸送を効率的に行う。特に、荒川沿いの船着場を活用して、避難者を安全な場所へ迅速に移動させることが可能に。	巨大災害への対応力強化については、右記④の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
134	13_東京都	江東区	5	資料2	135～141	災害時の医療体制強化 災害時に迅速に対応できる緊急医療体制の整備を提案します。医療従事者に対する災害対応訓練を定期的を実施し、迅速かつ適切に対応できるスキルを習得させることを提案します。	▼緊急医療体制の整備 ・緊急用船着場の活用 →災害時に迅速に対応できる緊急医療体制の整備を提案。具体的には、荒川沿いの緊急用船着場を活用し、医療物資や医療チームの迅速な輸送が可能になる。 また、災害時に必要な医療物資や機器の備蓄を強化し、迅速に供給できる体制を整備することを要望。特に、荒川沿いの医療施設には緊急用物資の備蓄を強化する。 ▼医療従事者の訓練と派遣体制の確立 ・訓練の実施 →医療従事者に対する災害対応訓練を定期的を実施し、災害時に迅速かつ適切に対応できるスキルを習得させることを提案。 また、荒川下流防災施設を活用した訓練を通じて、医療チームの迅速な派遣体制を確立し、被災地での医療支援を迅速に行うことを要望。	災害時の医療体制強化については、右記④の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
135	13_東京都	江東区	6	資料2	135～141	広域的な防災訓練の実施と地域住民の防災意識向上 市区町村を越えた広域的な防災訓練の実施を提案します。災害時の連携を強化し、迅速かつ効果的な対応ができるようにするため、定期的な訓練とシミュレーションを行うことが重要です。	▼定期的な防災訓練の実施 ・実動訓練の実施 →地域ごとに定期的な防災訓練を実施し、住民が実際の災害時に適切な行動を取れるようにすることを提案。訓練には、地震、洪水、火災など様々な災害を想定したシナリオを含めることが必要。 また、荒川下流防災施設を活用した実動訓練を行い、自治体職員、消防、警察、医療機関などの関係機関と連携し、総合的な対応力を強化。 ▼防災教育プログラムの導入 ・防災教育イベントの開催 →学校や地域のコミュニティセンターで防災教育プログラムを実施し、子供から大人まで幅広い層に防災知識を普及させることを提案。プログラムには、災害時の基本的な対応方法や避難の仕方を含めることが重要。 また、荒川下流防災施設を活用した防災教育イベントやワークショップを開催し、住民が防災について学ぶ機会を提供。	広域的な防災訓練の実施と地域住民の防災意識向上については、右記①の記述に含まれます。	140	4	3-2	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
136	08_茨城県	八千代町	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当町を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少ない。また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられるため、防災インフラ及びライフラインの強靱化にも寄与するものと考えております。当町においては、それらを活かし、工業団地の整備を中心とした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指しております。現に、当町を含む当該地域においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加しております（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
137	08_茨城県	かすみがうら市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
138	08_茨城県	稲敷郡阿見町	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
139	08_茨城県	坂東市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。加えて、茨城県側を中心に、台地も多く、水害に対して一定の強さを有しております。当市においては、その強みを活かして、工業団地の整備等による企業誘致（産業集積）や職住接近のまちづくりによる地方創生を推進しているほか、第1次緊急輸送道路である圏央道の沿線に整備中の「坂東PAハイウェイ・オアシス（都市公園）」においては、当該施設に広域的な防災拠点としての機能を付加していくことも検討しております。また、「東京8号線の延伸」にあたっては、自然災害リスクの少ない当市内に、操車場や車両基地を整備することも思案しており、当該路線の延伸が、防災拠点と一体となって機能する交通ネットワークの多重化に寄与するものと考えております。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
140	08_茨城県	那珂市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県中央・北部地域まで含めた県全域）相互のアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
141	08_茨城県	土浦市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸（常磐線との接続）」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
142	08_茨城県	北茨城市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
143	08_茨城県	常総市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。加えて、当市には首都圏を環状に結ぶ圏央道のインターチェンジがあること等から、都市機能のバックアップ拠点としてのポテンシャルは高いと考えられます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
144	08_茨城県	下妻市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、本市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。また、本市では圏央道ICからのアクセスが良いことを活かして工業団地の整備を中心とした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指しております。現に、本市を含む当該地域においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加しております（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。さらに、「東京8号線の延伸」にあたっては、自然災害リスクの少ない本市内に、操車場や車両基地を整備することとも思案しており、防災インフラ及びライフラインの強靱化にも寄与するものと考えております。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
145	08_茨城県	美浦村	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりダンダンシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
146	08_茨城県	石岡市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりダンダンシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）特に、茨城空港とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 また、茨城空港と鉄道ネットワークとの連携を特記することで、より広域的な交通ネットワーク体制整備として効果を発揮することができると考えるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
147	08_茨城県	桜川市	3	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・広域的なりダンダンシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりダンダンシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられる。加えて、当市周辺においては、大規模な氾濫原に比べると標高が高い土地が多く、水害に対して一定の強さを有しているとともに、都心から約100km圏内の環状道路である北関東自動車道のインターチェンジがあること等から、都市機能のバックアップ拠点としてのポテンシャルは高いと考えられる。当市においては、それらを活かした企業誘致にも力を入れており、職住接近による地方創生を目指している。現に、当市を含む茨城県内においては、近年、優良企業の進出が目立ち、産業集積の拠点としての発展が期待されているほか、東京圏等から茨城県内に本社を移転する企業も増加している（R6転入：39企業、9年連続の転入超過）。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
148	08_茨城県	ひたちなか市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・広域的なりダンダンシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県央・県北地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。	「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を含む様々なアクセス性の改善に向けた取組は、ネットワークの多重化を推進し広域的なりダンダンシーの確保に繋がるものであり、首都圏全体にとって重要なものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
149	08_茨城県	笠間市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
150	08_茨城県	日立市	1	資料2	136	以下のとおり修正して頂くようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・鉄道ネットワークの多重化及び在来線の機能強化（便数の確保、高速化）、駅周辺の広域災害支援機能の強化・	在来線の更なる機能強化により、高レベルでのりだんだんシーが確保されるだけでなく、2地域居住の際の利便性、観光客の回遊性が向上にも寄与すると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、知的対流・ビジネス・観光交流など圏域内外の対流を促進する交通ネットワークの充実・強化として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
151	08_茨城県	日立市	3	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保し、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
152	08_茨城県	牛久市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化→ 【修正案】・ <u>広域的なりだんだんシー確保に向け鉄道ネットワークを多重化させていくため、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保するとともに茨城県南部への波及効果が期待され、プロジェクトの推進に寄与するものであると考えられるため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

							市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号	
153	11_埼玉県	越谷市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりダンダンシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1	
154	11_埼玉県	松伏町	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、 <u>鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化</u>	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりダンダンシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1	

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
155	11_埼玉県	八潮市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
156	11_埼玉県	草加市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
157	11_埼玉県	吉川市	2	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
158	12_千葉県	野田市	3	資料2	136	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの多重化、駅周辺の広域災害支援機能の強化 → 【修正案】 ・東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善等により、鉄道ネットワークの多重化による代替経路を確保し、駅周辺の広域災害支援機能を強化	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図ることで広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するものと考えられるため。 なお、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。 平常時から道路・鉄道などの基幹交通ネットワークの整備・強化を進めておくことは、災害時の迅速な人流・物流の確保に資するとともに、東京一極集中の是正や周辺地域の居住・産業環境の向上といった平時の課題解決にも貢献します。 したがって、単なる防災対策にとどまらず、持続可能で強靱な都市構造の実現に向けた包括的な施策として、交通インフラの戦略的整備が不可欠であると考えます。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
159	12_千葉県	市川市	1	資料2	136	大規模災害時における都県が中心となっていく広域避難の方向性を示して欲しい。	本市は災害時相互応援に関する協定をいくつかの自治体と締結しているが、大規模災害発生時には、被害を受けた協定市のみで対応にあたることは困難であると想定され、協定市以外の協力体制が不可欠となる。 については、都県が中心となっていく首都圏の広域避難の方針を示して欲しい。	広域避難については、都県や関係機関からなる協議会等において検討されています。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	-	-	-	-	-
160	12_千葉県	市川市	2	資料2	136	道の駅の防災機能強化に向け、防災道の駅指定の促進の追加を検討して欲しい。	道の駅は多機能化施設として、災害対応や生活利便、産業集積等の「新しい価値」を進める拠点として活用することが行われていることから、防災道の駅の指定数を増やす方針を示して欲しい。	道の駅については、国土交通省道路局において所管、登録しています。首都圏広域地方計画は現行の法制度を前提に検討しているため、ご提案については計画案に記載しておりません。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
161	16_山梨県	忍野村	1	資料2	136	有事を想定した広域的な道路網の整備	富士山噴火が発生した場合、中央自動車道と東名高速道路を結ぶ重要な路線である東富士五湖道路が溶岩や降灰により寸断される恐れがある。 そのため昨年、有事の際の代替ルート確保に向け、本村のみならず静岡県・神奈川県沿線の市町村による道路建設促進期成同盟を結成し協議を開始したところであり、本計画においても具体的に取り組む内容として位置付けていただきたい。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、災害に強い交通ネットワークの構築として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
162	08_茨城県	常総市	1	資料2	137	【提案場所】 PJ3-2 様々な主体が取り組む地域強靱化プロジェクト 2. 具体的な取組内容 （1）地域における様々な主体の取組みによる地域防災力の強化 ③自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用 【提案名】 ・災害時にも食糧安定供給できる地下農業施設の整備促進 ※なお、現時点で、常総市として地下農業施設に関する具体的な取組は想定しておりません。	LEDライトやAIを有効活用したスマート農業と地下施設を組み合わせた地下農業は、防災面と食料供給安定面の2つの側面があると考えます。 日本は台風に伴う風水害及び噴火等のリスクが高い列島であるため、食料安全保障を考えるうえで気候変動のリスクは懸念事項となります。地表面での農業では、これからの気候変動に対応できないことも考えられるため、地下施設でのAI主体の農業を行うことで、安定的な食料供給を阻むリスクの分散につながると考えられます。しかし、地下施設での農業は豪雨に伴う浸水のリスク等もはらんでいます。そのため、首都圏外郭放水路に地下農業施設をつなげるなど、排水の効率化も念頭に入れたうえでの地下農業施設の建設が必要であると考えます。 また、昨今、グローバルサウスをはじめとした国々の人口増加で、世界的に食糧需要が増えています。さらに、新たな食料・農業・農村基本計画においてもコメなどの輸出を拡大していく方針が固まっています。増加する食料需要についていくためにも、地下に目を向け地下農業施設を設ける必要はあると考えます。その地下施設を都市部付近の地下や道の駅常総のようなインターチェンジ付近に設けることにより、流通コストの削減、並びに常総市の道の駅のように、6次産業化の推進にもつながり、将来的に空港や港等を活用して海外への輸出も視野に入れることが可能と考えます。 スマート農業と地下施設を掛け合わせた事例はイギリス、フランスをはじめとした外国の国々や千葉県習志野市等の国内の市町村が先駆的に行っています。しかし、無人化ともあり電気代等のランニングコストが非常に大きいため、導入には慎重にならざるを得ませんが、日本を取り巻く災害をはじめとした食料安全保障のリスクを分散させるためにも検討事項として、地下農業施設は存在するべきであると考えます。	地下農業施設の整備促進については、計画に記載するための、具体的な取組が見通せた段階で記載すべきことと考えます。	140	4	3-2	2	1
163	08_茨城県	下妻市	3	資料2	139	(1) 氾濫発生をできるだけ防ぐ・減らす ④流域の雨水貯留浸透機能の向上に以下の一文を追加していただくようお願いします。 ・広域的連携による田んぼダムの実施	田んぼダムの取組みは、一部の受益地ではなく広域的に取り組む必要があります。これまで本市より下流域である常総市において「田んぼダム」に取り組んでいますが、上流域で取組めていない状況です。県が中心となり田んぼダムの推進に取り組んでおりますが、上流域から一体的に推進できるよう農業者や地域住民と協議しながら地域全体の取組として合意形成が必要であると考えられるため。	田んぼダムの実施については、右記④の記述に含まれます。	142	4	3-3	2	1
164	11_埼玉県	加須市	1	資料2	139	語彙について、津波という表現ではなく「高波」としたほうが良いのではないかと。 （津波・高潮対策としての海岸防波堤整備であれば、流域治水ではなく別のところに記述すべきではないかと。）	「津波」「高波」はどちらも、波や海面が高くなるが、発生の仕方や影響力に違いがあり、「津波＝地震や海底火山噴火など海底地盤が大きく変動（海底の地形が急変した影響）により波が押し寄せる現象」であるため、流域治水の考え方、気候変動という点からも「高波」の表現が適当である。国土交通省の流域治水の基本的な考え方の表現も、これまで「高潮・高波等」としてきたため。	当該プロジェクト3-3は河川だけではなく、海面も含めた水面より地盤が低い地域における浸水リスク対策を扱っています。そのため、ご指摘にあるように地震や海底の影響による現象には「津波」の語を用いていません。	142	4	3-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
165	08_茨城県	下妻市	4	資料2	140	(3)被災した場合の被害の軽減と早期復旧・復興 ② 経済被害の軽減 に以下の一文を追加していただくようお願いします。 ・水田に長期間雨水が貯留することにより、稲の生育に被害があった場合の国による被害補償制度の創設	田んぼダムは実施する地域やその下流域の湛水被害リスクの低減に有効ですが、稲の生育過程において長期間雨水が貯留した場合、収穫に大きな損害を被ることが想定されることから、国から耕作者への補償が行われるよう制度を創設することで経済被害が軽減されると考えられるため。	多面的機能支払交付金による「田んぼダム」の支援については、農林水産省 農村振興局が所管しています。首都圏広域地方計画は現行の法制度を前提に検討しているため、ご提案については計画案に記載しておりません。	-	-	-	-	-
166	08_茨城県	坂東市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016.4）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーを確保するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。加えて、茨城県側を中心に、台地も多く、水害に対して一定の強さを有しております。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2
167	08_茨城県	常総市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域等）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、「つくばエクスプレスの茨城県内延伸」を進めていくことで、ネットワークの多重化により広域的なりだんだんシーの確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 なお、当市を含む「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっているため、土砂災害のリスクが少なく、また、関東平野の内陸部に位置するため、津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
168	11_埼玉県	越谷市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2
169	11_埼玉県	松伏町	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いします。 【原文】 ・鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・ <u>人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、</u> <u>鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進</u>	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
170	11_埼玉県	八潮市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・ 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・ 人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2
171	11_埼玉県	草加市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・ 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・ 人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
172	11_埼玉県	吉川市	3	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・ 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・ 人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2
173	12_千葉県	野田市	4	資料2	143	以下のとおり修正していただくようお願いいたします。 【原文】 ・ 鉄道ネットワークの充実を契機とした自動車からの転換の推進 → 【修正案】 ・ 人員及び物資の移動が著しく集中化している東京都心と近隣地域（埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域）とのアクセス改善など、鉄道ネットワークの充実による利便性向上等を契機とした自動車からの転換を推進	交通政策審議会答申第198号（2016年4月）で答申を受けた「東京8号線の延伸」、「常磐新線の延伸」及び「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設と同構想と常磐新線延伸の一体整備」に加え、東京都心と近隣地域（埼玉県東部、千葉県北西部、茨城県西南部）との広域交通ネットワークを強化することにより、ネットワークの多重化を図り、広域的なりだんだんシー（万が一の備え）の確保に資するとともに、鉄道ネットワークの充実により、交通の効率化と利便性向上が期待され、これが自動車から鉄道への転換を促進し、交通渋滞の緩和とともに温室効果ガスの排出削減に寄与するため。 また、「東京8号線の延伸」構想沿線地域は、比較的標高の低い平坦な土地が広がっており、土砂災害のリスクが少なく、関東平野の内陸部に位置するため津波のリスクもほぼ無いと考えられます。この地域での交通インフラ整備は、防災面においても有効であり、平常時の交通利便性を高めると同時に、有事の際に迅速な人流・物流の確保を可能にします。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、最適な交通・物流の実現による脱炭素の推進として、右記④の記述に含まれます。	146	4	4-1	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
174	08_茨城県	常総市	2	資料2	145	【提案場所】 PJ 4－2 農業の生産向上・環境負荷低減 2. 具体的取組 （1）国産農林水産物の消費・生産拡大と輸出強化 【提案名】 ⑤食料安全保障の危機に対する食糧供給不足の対応 ・プラントベースフードの認知度向上と促進	近年、グローバルサウスをはじめとした国々の人口が増える傾向があります。そのため日本では、外国の輸入に頼っているタンパク質の供給不足が将来起きることが考えられます。このタンパク質の供給不足に関する問題解決の鍵がプラントベースフードであると考えます。 プラントベースフードは、牛肉等の動物由来のタンパク質ではなく、環境に比較的優しい植物由来のもの（肉を再現した大豆ミート等）のことを指します。牛肉等の動物由来のタンパク質を食するのではなく、環境に比較的優しい植物由来のタンパク質を食していくことにより、将来的に、二酸化炭素排出を減らす効果が期待されています。これは世界的にも目指すカーボンニュートラルの実現にも近づくと考えます。 プラントベースフードの認知度を高め、多くの方に主体的にプラントベースフードを食していただくことがこの問題を解決するための方法であるため、認知をどのように増やすかが問題になってきます。その方法として、ふるさと納税の返礼品で米と共にプラントベースフードとセットで提供することにより、「主食と主菜」の関係でコメも進みかつプラントベースフードも食していただけたと考えます。また、学校給食にも保護者や給食センター等の同意のもと提供することも考えられます。 これらを踏まえ、国内の食料安全保障の動向及び環境への配慮を鑑みて、プラントベースフードの利用頻度を増やすことが地球の持続可能な社会を形成できる一つの策であると考えます。	プラントベースフードについては、右記①の記述に含まれます。	148	4	4-2	2	1
175	12_千葉県	富津市	1	資料2	31、32、145、146	31ページ「（自然がもたらす生態系サービスの劣化）」及び145ページ「③農林水産業の持続可能性の確保」に関わるものとして、東京湾の漁場環境改善に係る下水道処理施設への紫外線殺菌装置の導入について提案する。	富津市内漁業者を含む東京湾沿岸の漁業関連団体より、東京湾の広域的な漁業資源回復を目指す取組の一つとして、漁場環境に負荷をかけない紫外線殺菌装置の導入を要望されているため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、東京湾における水環境再生の取組、藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出を推進として、右記⑦の記述に含まれます。	151	4	4-3	2	2
176	14_神奈川県	平塚市	1	資料2	147	PJ 4－3. 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化プロジェクト 「② 生物多様性保全・カーボンニュートラルに資する森林・都市緑地の保全・創出」に『活用』も加えて、具体的な取組に「都市緑地や水辺環境を活用した子どもたちへの自然（環境）体験の推進」など活用を意識した取組を追記してはいかがでしょうか。	・現在子どもの「自然離れ」が急速に進んでいると言われています。 ・様々な研究によると幼少期からの自然（環境）体験は、豊かな感情や思考力、表現力等の基礎が培われるとともに、将来の環境配慮行動や関連分野への進路選択に大きな影響を与えることが示唆されています。 このことから、左記の取組を進めることで、一人ひとりの環境配慮行動や生物多様性保全意欲の向上など、プロジェクトの推進に大きく貢献するものと考えます。	森林・都市緑地の活用については、右記②の記述に含まれます。	150	4	4-3	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
177	13_東京都	狛江市	6	資料2	109、149	二地域居住を推進するにあたり、現行法制度の弊害を列挙しておく和良好的ではないか（事例：徳島県庁）	PJ5-2に「こどもまんなか」があるが、こどもに関する制度の弊害について触れられていないため（制度解消により子どものいる世帯の二地域居住が促進すると考える）	二地域居住に係る区域外就学については、国土交通省国土政策局地方政策課が令和6年7月に発行した「地方公共団体向け二地域居住等施策推進ブック第4版」P38に記載があります。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	-	-	-	-	-
178	08_茨城県	下妻市	5	資料2	151	1及び2（2）に以下の一文を追加していただくようお願いします。 1. 目的・コンセプト ・小児救急医療体制の充実・拡充を図ることで、安心して子育てができる環境の実現を目指す。 2. （2）③小児救急医療体制の充実・拡充 ・広域による小児科医の増員・確保をすることで、医師不足を解消 ・医療機関への補助等による広域での支援	【小児医療の現状】 市内に入院及び時間外診療を行っている医療機関がないため、市外の小児科医のいる医療機関を利用しています。また医療技術の進歩により、人工呼吸器や胃ろうなどがある医療的ケア児がいますが、小児科医の不足及び受け入れ施設がないため小児在宅医療の態勢が整備できず、市外の医療機関等を利用するケースが多くあります。 さらに、小児科を標榜している診療所も開業医の高齢化により、今後減少する傾向にあります。 【理由】 核家族や共働き世帯が増加しており、小児の休日・夜間診療へのニーズは増加しています。また、小児の病気は大人に比べ、急性疾患が多く、病状が急激に変化するため、小児専門医による医療が不可欠です。一方、小児医療は少子化や他科に比べて採算性が低いことにより、経営が不安定なことや、女性医師の離職率が高く、働く環境の整備等が問題となっています。医療機関が医師不足や経営上の理由等で小児医療から撤退することがないよう、広域連携による支える仕組み作りが必要です。	地域の小児医療体制を確保するため、厚生労働省が「医療施設等経営強化緊急支援事業」を実施しています。	-	-	-	-	-
179	12_千葉県	習志野市	2	資料2	151	郊外部への企業移転、分社化を促進について、より大きな項目として位置づける	東京一極集中の是正に向けては、都心への行政、企業本社の都心への集中解消の必要があると考えられるため、地方への移住や地方創生に向けて、位置づけることを提案するもの。	郊外部への企業移転促進については、右記①の記述に含まれます。	131	4	2-2	2	2
180	12_千葉県	習志野市	3	資料2	151	ライフイベントに影響されないキャリア形成の推進に関する記載	女性の未婚化・晩婚化の要因として、114ページでキャリアの中断を挙げていることから、本項目に記載を提案するもの。	ライフイベントの影響による女性のキャリア対策については、計画に記載するための、具体的な取組が見通せた段階で記載すべきことと考えます。	154	4	5-2	-	-
181	11_埼玉県	加須市	3	資料2	152	「鉄道駅周辺などにおける～」とあるが、鉄道駅を高架駅にし、鉄道を高架にすること記載していただきたい。	駅周辺の発展に伴い、交通量が増加し、慢性的な渋滞となることが考えられる。本市においても、駅周辺の道路網が脆弱なため、慢性的な渋滞に悩まされている。 高架駅・鉄道高架にすることで、渋滞を解消するとともに、駅の南北をシームレスに移動できまちの回遊性が向上する。	鉄道・駅の高架化については、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	2

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答(案)	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
182	11_埼玉県	美里町	2	資料2	76・152	・「(2) 産業集積とサプライチェーンの強化・相互連携」の1項目目「、サプライチェーンの強靱化など広域的交通インフラ沿線やその結節点周辺を中心に、戦略的、計画的に農地を含め土地利用転換、産業集積や知的集積を図り、」としていただきたい。 ・硬直的な農地保護から需要に即した計画的な土地利用の実現	農業を基幹産業として発展してきた地域では、新たに整備されたインターチェンジや駅、幹線道路などの周辺が農振農用地区域となっているところが多く存在する。そのような地域では、農振農用地区域からの除外が大きなハードルとなり柔軟な土地利用転換が行えず産業集積が困難な状況となっている。 また、農業者の高齢化や後継者不足により、農地として利用・管理されていない耕作放棄地が増加の一途をたどっており地域衰退が進んでいる。 高齢者でも負担なく農業が続けられる農業のDX化の推進や後継者の育成について注力するとともに、計画的にコンパクトなまちづくりを推進していくための土地利用転換についても、農地を宅地や他の産業用地として活用できるよう柔軟な対応ができる方針としてしていただきたい。	農地の産業用地への転用については、右記①の記述に含まれます。	131	4	2-2	2	2
183	11_埼玉県	加須市	4	資料2	153	「幹線交通と地域交通の連携強化」とあるが、新たな鉄道路線の整備を記載していただきたい。	本市を経由する地下鉄7号線計画があるが、なかなか延伸の実現性がない。新たな鉄道駅ができることで、その周辺の土地の利用価値が上がり、まちの発展につながる。 なお、地下鉄7号線は、計画沿線自治体とともに、国への要望も行っている。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、業務核都市間など地域間の交通ネットワークの再構築として、右記②の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1
184	13_東京都	狛江市	3	資料2	154	ナッジに取り組んでいる自治体（コンサルでも可）に対し、危機感の共有をするための活用方法を考えてもらっても良いのではないかと（Y-bit、塩尻市など）	様々な行政分野において近年ナッジを取り入れている自治体があると伺っているため。	ご提案ありがとうございます。 今後の計画推進に当たっての参考とさせていただきます。	158	5	-	2	-
185	13_東京都	狛江市	4	資料2	157	広域連携を促進するための中間団体や事業推進する第三者団体の確保（東京都庁）	広域連携は市町村に任せるだけでは前進しないため（どうしても行政圏で考えてしまう）	広域連携を含む計画の推進については、右記の箇所の記述に含まれます。	161	6	2	-	-
186	13_東京都	狛江市	5	資料2	157	首都圏担当者や多様な主体との交流の場づくり（事例：多摩大学）	自治体が交流の場を作る場合は、行政圏内に限られることが多く、社会資源がない自治体も広域連携を促進することが可能になると考えるため	自治体の交流の場づくりについては、右記の箇所の記述に含まれます。	161	6	2	-	-
187	13_東京都	江東区	3	資料2	全般的	国土形成を考えた場合、国民がいての国であるため、各分野の取組のベースにもなる、少子化対策については、各分野の一つとして記載するよりも、もっと大きな課題として一段上の項目で取り上げて良いと考えます。	P.7の記載にもあるように、少子化による日本の人口は100年後には半減、しかも高齢者が大変多い状況が見込まれているため。	少子化対策は各分野の取組のベースにもなるというご提案はそのとおりの認識です。 その上で「少子化の深刻化・人口の地域偏在」を含めた4つの危機は、いずれも大きな課題として捉えて整理しています。	37	1	4	2	-
188	08_茨城県	桜川市	1	資料2	—	地方における生産年齢人口を確保し、地域産業を維持していく視点にも重点をおいた記載をお願いします。	人口減少や高齢化が進む中、地方の公共サービスや産業基盤を維持することが、地方における経済・生活機能の低下を防ぐことにつながり、首都圏の安定的な社会経済活動を支える基盤となるため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	117	3	5	3	-
189	11_埼玉県	本庄市	1	資料2	—	関越自動車道から外環を経由せずに直接都心へアクセスできるよう、関越自動車道の延伸をお願いしたい。併せて、外環の関越から東名までの現在事業中の区間の早期整備をお願いしたい。	混雑の対策、高規格道路のミッシングリンクの解消、関越道路沿線の人流・物流の活発化のため。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。 ご提案については、「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえた道路ネットワークの機能強化として、右記①の記述に含まれます。	126	4	1-3	2	1

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
190	12_千葉県	市原市	1	参考資料4	13	「現状・課題」の最後、「子育て支援体制の脆弱性」を削除する。	計画本体の中で、「子育て支援体制の脆弱性」について説明が無いため。	今回は、中間とりまとめの本文に対する提案を募集したところです。今後、参考資料4を活用する場合は、ご意見も踏まえて修正します。	-	-	-	-	-
191	14_神奈川県	鎌倉市	2	参考資料4	16	DX人材育成のための研修会の開催	「DXによる統合的な国土マネジメント実現PJ」の実現には、市町村に建設業務とデジタル技術に精通した人材が必要かと思います。しかし、現状では市町村の建設部門には、デジタル技術に精通した人材が少ないと感じるため、国や県が主導して研修会等の機会を設けてほしいです。	デジタル人材の確保については、右記の箇所①の記述に含まれます。	123	4	1-1	2	3
192	14_神奈川県	鎌倉市	3	参考資料4	16	小規模企業（資本金5千万円以下など）に対する、デジタル技術導入推進のための補助制度（民間企業向け）の創設。	「DXによる統合的な国土マネジメント実現PJ」の実現には、市町村だけではなく、地方インフラを実質的に管理している地元の小規模企業におけるDXの推進も必要と考えます。ただし、小規模企業は、DXを推進するだけの資本力がない企業も多いため、デジタル技術導入の支援等といった補助制度が必要と考えます。なお、小規模企業への導入が進むことで、更なる技術革新につながることも期待できます。	デジタル技術の導入については、右記の箇所①の記述に含まれます。	123	4	1-1	2	3
193	14_神奈川県	鎌倉市	1	参考資料4	20	県内自治体や他県との情報共有等について、県などが取りまとめる仕組み等の構築。	「市町村界にとられない柔軟なエリアをベースにした機能・役割の分担・連携」については、自治体の区域にとられず、広域的な範囲で事業を展開していくことと理解しました。しかし、市町村レベルの地方公共団体において、他の自治体と協力して新たに事業を始めることのハードルがかなり高いと感じたため、県などで、県内自治体や他県と情報共有など調整いただけると動きやすいと感じました。	情報共有等については、右記の箇所の記述に含まれます。	161	6	2	-	-
194	10_群馬県	榛東村	1	参考資料4	23	PJ5-1. 二地域居住・交流人口拡大PJ	榛東・吉岡の生活圏には、10万人以上の人口規模でないと立地されない施設のジョイホンプークや高崎イオンがあり、市町村界にとられない柔軟なエリアをベースとした機能・役割の分担・連携がはかれる。また、前橋市中心市街地や敷島公園に近接しており、大学、救命医療センターなどの教育、医療・福祉が充実している。さらに赤城山、伊香保、榛名山から草津までの広域な観光拠点がある。これらの、サービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し二地域居住を行うために、高崎駅から渋川駅までのJR上越線の本数を増やし、首都圏からの移動を確保する必要があります。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。	-	-	-	-	-
195	10_群馬県	榛東村	2	参考資料4	23	PJ5-3. 地域生活圏の形成をはじめとした持続可能な地域づくりPJ	同上	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。	-	-	-	-	-
196	10_群馬県	榛東村	3	参考資料4	29	小さな拠点を核とした集落生活圏（集落で必要な生活サービス機能を維持・確保し、仕事・収入を確保）※（過去に国庫補助等により整備され、耐用年数の問題から目的外の利用に対応できない施設などの利活用について）	地域生活圏の位置づけとして小さな拠点を核とした集落生活圏として考えられるイメージにおいて、農業用施設の共同維持・管理については過去における組合事業として整備された施設などが考えられるが、現在のニーズに合っていない施設などを維持、管理するのでは目的を達成できないと考える。このような施設については、補助金適正化法を考慮しても、施設の目的外の利用に幅広く対応できる要件を具備し、リノベーションや新規参入の事業者への貸与など可能となる方法を検討したい。	農業用施設に関する交付金補助金の取り扱いについては、農林水産省 農村振興局が所管しています。首都圏広域地方計画は現行の法制度を前提に検討しているため、ご提案については計画案に記載しておりません。	-	-	-	-	-

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
197	07_福島県	檜枝岐村	1	—		以前、東日本地方創生回廊として日光・会津・上州歴史街道が交流人口の増としての効果で図解されていた。それを新たな計画にも盛り込み表示出来ないか。	国内における、特に首都圏における災害発生時には浜、中、会津への動線は重要であり、東日本大震災時には重要な路線として活用された。また、インバウンドも含め観光交流人口の増加や、地方への移住定住施策においても会津への動線表示は重要と考えます。 ※メール本文抜粋 意見としてはよろしくないかもしれませんが、交通網の表記は地方にとって大変ありがたいものです。 また、国内での災害発生時や交流人口の増加には重要と考えますので是非ご検討いただきたく提出いたします。	当該地域の栃木県、群馬県、福島県から提案されていないため記載していません。	—	—	—	—	—
198	10_群馬県	玉村町	1	—		道の駅たまむら宿（関越自動車道高崎・玉村スマートIC)周辺へ、巨大災害時等の避難施設を全額国の負担により整備。水害時の避難にも利用できるよう大型の立体駐車場を想定。1000台規模を収容できれば、国民の安心につながる。	道の駅たまむら宿は高崎・玉村スマートICに隣接しており、首都圏からの避難や救援物資のターミナルとして好条件であり、巨大災害時には国民の避難場所として活用できる。また、平時には付近の企業や商業施設の駐車場としても活用できる。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、道の駅や民間施設と連携した防災施設の有効活用等として、右記②の記述に含まれます。	139	4	3-1	2	1
199	11_埼玉県	深谷市	1	—		埼玉県北部地域における国道17号バイパス（深谷バイパス、上武道路、本庄道路）の早期整備	国道17号は東京都心から埼玉県・群馬県をつなぎ、北陸・上信越方面に至る広域的な幹線道路です。当該バイパスは現在一部暫定2車線で供用開始しているものの、慢性的な交通渋滞が発生しており、将来的な高規格道路の整備や全線4車線化の整備は、交通混雑緩和をはじめ、物流円滑化による生産性向上、沿線の産業活動支援や雇用促進といった地域の活性化、また災害時の緊急輸送道路の確保といった観点から、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保するために、極めて重要な取組です。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、復旧・復興のための交通ネットワーク・ライフラインの確保として、右記①の記述に含まれます。	138	4	3-1	2	1
200	11_埼玉県	深谷市	2	—		埼玉県北部及び群馬県南部（いわゆる上武地域）における利根川や荒川など河川上空を航路として想定したドローン技術の活用。	ドローン技術については、防災・物流・医療・産業振興など、多様な分野で活用が期待できます。埼玉県北部及び群馬県南部（いわゆる上武地域）は空港空白地帯ですが、利根川や荒川などを有しており、こうした河川上空などの公共空間上空を活用したドローン技術の活用は、同地域の発展に大きく貢献するものと期待します。	個別具体の事業名は、原則として記載しておりません。ご提案については、ドローンでの計測として、右記①の記述に含まれます。	125	4	1-2	2	3
201	12_千葉県	八街市	2	—		国では少子化対策の一環として、二地域居住や、三世代の同居・近居等を推進されておりますが、三世代の同居・近居につきまして、更なる推進が必要と考えております。若年者が同居・近居の当初に必要なリフォーム等に対する支援にとどまらず、その後の日常生活においても他の居住形態より経済的メリットを得られるよう、更なる施策の充実が必要と感じており、国におきましても引き続きご検討をお願いしたいと思います。	転出超過が続く自治体においては、三世代の同居・近居の支援は、転出抑制にもつながる重要な施策と考えているため。また、国におきましては、リフォーム等の居住環境の整備を通じた親からの子育て支援（マンパワー）を施策の中心にしているのに対して、当事者である若年者は、同居・近居による生活費の節約効果やローン負担の軽減等経済的なメリットを最も期待していると感じているため。	右記の箇所に、ご意見の趣旨を反映しましたので、ご確認をお願いします。	116	3	5	2	3

						市区町村からの提出内容		市区町村への対応					
箇所順	都県名	市区町村名	No	資料番号	ページ番号	ご提案	理由	市区町村へ回答（案）	9/12版ページ	章	節PJ番号	項番号	括弧番号
202	13_東京都	武蔵野市	1	—		計画内容等についての意見は特段ありませんが、国が主導的に実施を進める事業であれば、自治体への財源措置も併せて検討いただきたいと思います。なお、地方交付税交付団体を対象とした地方債発行措置等をいただいても、不交付団体では財源措置ができかねる事態となりますので、これ以外にも補助金等で措置をいただくなど、財源も踏まえた計画策定をご検討願います。	今般、こうした事業に限らず、国の各省庁所管の補助金の内示率等が引き下げられるといった事態が多発しており、国から整備するように指定を受けている道路等の更改に財源が不足し、一般財源で補わざるを得ない状況となっております。こうした事例を踏まえ、政策に財源が伴うようにご考慮いただきたいと思います。	予算措置については、計画策定後に、各省庁において実施することとなります。そのため、首都圏広域地方計画においては重複して記載はしておりません。	—	—	—	—	—